

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局

(43) 国際公開日  
2017年10月26日(26.10.2017)



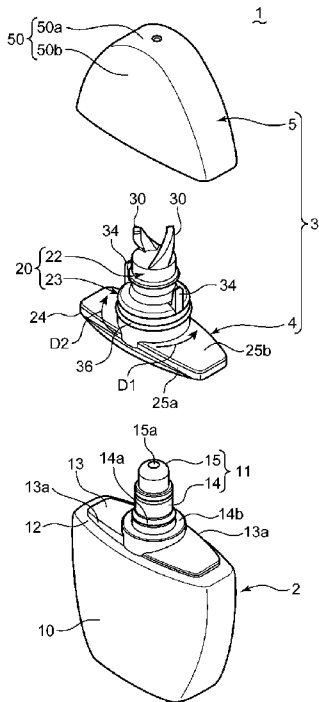
(10) 国際公開番号  
**WO 2017/183213 A1**

- (51) 国際特許分類:  
*B65D 41/04* (2006.01)    *B65D 41/17* (2006.01)
- (21) 国際出願番号:                    PCT/JP2016/062950
- (22) 国際出願日:                    2016年4月25日(25.04.2016)
- (25) 国際出願の言語:                    日本語
- (26) 国際公開の言語:                    日本語
- (30) 優先権データ:  
特願 2016-086247    2016年4月22日(22.04.2016) JP
- (71) 出願人:    ロート製薬株式会社  
**(ROHTO PHARMACEUTICAL CO., LTD.)** [JP/JP]; 〒5448666 大阪府大阪市生野区巽西1丁目8番1号 Osaka (JP).
- (72) 発明者:    小久保 繁彦 (**KOKUBO, Shigehiko**); 〒5448666 大阪府大阪市生野区巽西1丁目8番1号ロート製薬株式会社内 Osaka (JP).
- (74) 代理人:    小谷 悦司, 外 (**KOTANI, Etsuji et al.**); 〒5300005 大阪府大阪市北区中之島2丁目2番2号大阪中之島ビル2階 Osaka (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ,

(54) Title: CONTAINER

(54) 発明の名称: 容器

[図2]



(57) **Abstract:** The present invention is a container, which has a container body with an opening and a cap for closing the opening and locking onto the container body and in which the two are locked by putting the cap on the container body and pressing same towards the container body. In the container: the cap has a cap body with cap-locking parts, a cover cap that is for covering the cap body and is held on the cap body so that vertical displacement and rotation with respect to the cap body are possible, and biasing parts for biasing the cover cap upward; if a rotational force is applied on the cover cap while the cover cap is pressed downward in opposition to the biasing force of the biasing parts, the cap body moves in conjunction with the cover cap and the locking of the cap body with the container body is released; but if a rotational force is applied on the cover cap while the cover cap is not pressed downward, the cap body does not move in conjunction with the rotation of the cover cap and the locking of the cap body with the container body is not released.



WO 2017/183213 A1

DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT,  
LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS,  
SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM,  
GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類：

- 一 国際調査報告（条約第21条(3)）

---

(57) 要約：本発明は、開口部を有する容器本体と、前記開口部を塞ぐと共に前記容器本体に係止するキャップとを備え、前記キャップを、前記容器本体に被せて容器本体方向に押圧することにより、両者を係止する容器であって、前記キャップは、キャップ係止部を有するキャップ本体と、前記キャップ本体を覆い、前記キャップ本体に対して上下方向の変位及び回転が可能となるように前記キャップ本体に保持されたカバーキャップと、前記カバーキャップを上向きに付勢する付勢部とを有し、前記キャップ本体は、前記付勢部の付勢力に抗してカバーキャップを下向きに押圧した状態において、前記カバーキャップに回転力が付与されると前記カバーキャップに連動して変位し、前記キャップ本体と前記容器本体との係止が解除される一方、下向きに押圧しない状態において、前記カバーキャップに回転力が付与されても前記カバーキャップの回転に連動せず、前記キャップ本体と前記容器本体との係止が解除されない容器である。

## 明 細 書

発明の名称： 容器

### 技術分野

[0001] 本発明は、点眼薬、内服薬、点鼻薬、コンタクトレンズの洗浄液等を収容するための容器、より詳しくはチャイルドレジスタンス機能を有した容器に関するものである。

### 背景技術

[0002] 従来、ノズルを備えた容器本体と、この容器本体に着脱可能に装着されるキャップとを備え、キャップを外してノズル先端を下向きにして薬液を滴下させる、点眼薬等の容器が公知である。特に、特許文献1に記載されるような、いわゆるツイストキャップ式容器は、従来のねじキャップ式容器に比べてキャップの脱着を速やかに行えるものである。すなわち、キャップ内周面に係止アームが設けられる一方、容器本体に係止突起が設けられ、キャップをノズルに沿って容器本体に押圧すると係止アームが係止突起に係合してキャップが容器本体に係止（装着）される。そして、容器本体に対してキャップがひねられると、容器本体のショルダ部（液体の収容部分とノズルを保持する筒状口頸部との境目の部分）にキャップが乗り上げて係止アームと容器本体との係合状態が解除され、これにより、キャップが容器本体から取り外される。

[0003] 近年、薬品等の各種容器については、子供（幼児）による誤使用を防止するために、チャイルドレジスタンス機能を設けることが推奨、又は義務づけられている。チャイルドレジスタンス機能とは、周知の通り、子供が簡単に使用できないようにする機能である。上述した通り、ツイストキャップ式容器は、キャップの脱着を速やかに行えるため便利であるが、その点は、子供にとっても同じであり、そのためチャイルドレジスタンス機能の必要性が高い。従って、ツイストキャップ式容器については、着脱容易性を大きく損なうことなく、子供が簡単に操作できないように、チャイルドレジスタンス機

能を組み込むことが求められる。

## 先行技術文献

## 特許文献

[0004] 特許文献1：特許第5314318号公報

## 発明の概要

[0005] 本発明は、チャイルドレジスタンス機能を備えたツイストキャップ式の容器を提供することを目的としている。

[0006] そして、本発明の容器は、開口部を有する容器本体と、前記開口部を塞ぐと共に前記容器本体に係止するキャップとを備え、前記キャップを、前記容器本体に被せて容器本体方向に押圧することにより、両者を係止する容器であって、前記キャップは、前記キャップを容器本体に係止するキャップ係止部を有するキャップ本体と、当該キャップ本体を覆い、当該キャップ本体に対して上下方向の変位及び回転が可能となるように当該キャップ本体に保持されたカバーキャップと、前記カバーキャップを上向きに付勢する付勢部とを有し、前記キャップ本体は、前記付勢部の付勢力に抗してカバーキャップを下向きに押圧した状態において、前記カバーキャップに回転力が付与されると前記カバーキャップに連動して変位し、前記キャップ本体と当該容器本体との係止が解除される一方、前記付勢部の付勢力に抗して前記カバーキャップを下向きに押圧しない状態において、前記カバーキャップに回転力が付与されても前記カバーキャップの回転に連動せず、前記キャップ本体と当該容器本体との係止が解除されないものである。

## 図面の簡単な説明

[0007] [図1]本発明の実施形態にかかる容器（点眼薬容器）の斜視図である。

[図2]上記点眼薬容器の分解斜視図である。

[図3]キャップ装着状態の上記点眼薬容器の要部断面図である。

[図4]キャップ非装着状態の上記点眼薬容器の要部断面図である。

[図5]キャップの分解断面図である。

[図6]カバーキャップを下降端位置に押圧した状態の上記点眼薬容器の要部断面図である。

[図7] (A) は、容器本体の正面図であり、(B) は、同容器本体の側面図である。

[図8]キャップ本体の下面図(図5のV方向から見た図)である。

[図9]上記カバーキャップの下面図(図5のIX方向から見た図)である。

[図10]上記点眼薬容器の断面図(図3のX-X線断面図)である。

[図11]上記点眼薬容器のキャップ取り外し操作方法の説明図である。

[図12] (A) は、変形例にかかる容器本体の正面図であり、(B) は、同容器本体の側面図である。

[図13]変形例にかかる点眼薬容器の要部断面図である。

[図14]変形例にかかる点眼薬容器の要部断面図である。

### 発明を実施するための形態

[0008] 以下、添付図面を参照しながら本発明の好ましい実施の一形態について詳述する。

[0009] [全体構成]

図1は、本発明にかかる容器の一例である点眼薬容器の斜視図であり、図2は、点眼薬容器の分解斜視図である。また、図3は、キャップ装着状態の上記点眼薬容器の要部断面図であり、図4は、キャップ非装着状態の上記点眼薬容器の要部断面図である。

[0010] 図1～図4に示すように、点眼薬容器1は、容器本体2と、この容器本体2に着脱可能に装着されたキャップ3とを備えている。この点眼薬容器1は、いわゆるツイストキャップ式の容器であり、全体が断面略長方形の扁平な形状を有している。

[0011] 前記容器本体2は、図2及び図7(A)、(B)に示すように、上端にショルダ部12を有する薬液収容部10と、ショルダ部12の中央に立設された断面円形の筒状口頸部14と、この筒状口頸部14に挿着(嵌入)されたノズル15とを備えている。ノズル15は、その先端部を筒状口頸部14か

ら外側に突出させた状態で当該筒状口頸部 14 に装着されており、先端にノズル口 15 a を備えている。筒状口頸部 14 およびノズル 15 により、点眼薬を滴下するための筒状抽出部 11 が構成されている。つまり、容器本体 2 は、先端に開口部（ノズル口 15 a）を有した上下方向に延びる筒状抽出部 11 とその下端に繋がるショルダ部 12 とを備えている。

[0012] 容器本体 2 のうち、薬液収容部 10 及び筒状口頸部 14 は、透明又は半透明の同一樹脂材料により一体に成型されている。その材料としては、好適には、例えばポリエチレンテレフタレート、ポリプロピレン、ポリカーボネート等の透明合成樹脂が適用されている。一方、ノズル 15 は、例えば、ポリエチレン、ポリプロピレン等の軟性合成樹脂により形成されている。

[0013] 薬液収容部 10 は、図 2 及び図 7 (A)、(B) に示すように、扁平な略直方体状であり、ショルダ部 12 は、上向きに突出する突出部 13（本発明の「案内部」に相当する）を備えている。突出部 13 は、ショルダ部 12 の上面に段差を形成しつつ、前記筒状口頸部 14 に向かって斜め上向きに傾斜面を有している。

[0014] 前記筒状口頸部 14 は、その軸方向の途中部分にリング状の係止突起 14 a を備えている。係止突起 14 a は、キャップ 3 を係止するものであり、筒状口頸部 14 の外周面に、その全周に亘って形成されている。

[0015] 前記キャップ 3 は、開口部を塞ぐと共に容器本体 2 に係止するものである。具体的には、ノズル口 15 a、すなわち、筒状抽出部 11 の先端の開口部を塞ぐキャップ本体 4 と、このキャップ本体 4 に保持されて当該キャップ本体 4 を外側から覆うカバーキャップ 5 とを備えている。キャップ 3 は、容器本体 2 に被せて容器本体方向に押圧することにより、容器本体 2 に係止される。具体的には、容器本体 2 の筒状抽出部 11 を挿入しながら容器本体 2 の上部にキャップ 3 を被せ、キャップ 3 を容器本体 2 に対して押し付けて係止される。

[0016] 図 2～図 5 に示すように、キャップ本体 4 は、内側面及び外側面で構成される壁部に囲われ、容器本体の上側部分を内側に収容する収容空間を有する

。キャップ本体4は、筒状抽出部11を包囲してノズル口15aを塞ぐ円筒状のフード部20と、このフード部20の下端から外向きに延びる軸方向視略長方形のベース部24とを備えている。フード部20及びベース部24は、同一の樹脂材料により一体に成型されており、例えば、好適には、ポリプロピレン、ポリエチレン等の弾性変形可能な樹脂材料で一体に成型されている。

[0017] フード部20は、ノズル15の先端部分（筒状口頸部14から突出した部分）を主に包囲する小径部22と、この小径部22よりも径が大きく、筒状口頸部14を主に包囲する大径部23とを上から順番に備えている。フード部20は、その内側上部に天井面22bを有しており、この天井面22bには、栓部26が下向きに突設されている。この栓部26は、ノズル口15aに液密状態で挿入されており、これにより、ノズル口15aがキャップ本体4により塞がれている。

[0018] フード部20は、その内側に、前記大径部23の内側上面部から筒状口頸部14の上記基端部14bの上面付近まで垂下している一対のアーム状のキャップ係止片28（本発明「キャップ係止部」に相当する）を備えている。各キャップ係止片28は、各々、容器本体2の上記筒状口頸部14を挟んで互いに対向している。各キャップ係止片28は、上記筒状口頸部14の外周面に沿った対向面を有する断面円弧状である。各キャップ係止片28の対向面は、上下方向に延びており、各々、筒状口頸部14の外周面に当接している。各キャップ係止片28の先端部には、各々、フック28aが形成されており、当該フック28aが、上記筒状口頸部28の係止突起14aに係合している。これにより、キャップ本体4が容器本体2に係止されている。つまり、両キャップ係止片28の間に筒状抽出部11（筒状口頸部14）が介在するようにキャップ本体4が容器本体2の上部に配置され、かつ、各キャップ係止片28のフック28aが上記係止突起14aに係止されることで、キャップ本体4が容器本体2に係止されている。

[0019] なお、図5及び図8に示すように、フード部20の上記大径部23の内周

面23aと各キャップ係止片28との間の隙間には、各々、キャップ係止片28の弾性変位を許容するための隙間、すなわち、フック28aが係止突起14aに係合する際及び当該係合が解除される際に、各キャップ係止片28が離反する方向へ弾性的に撓み変位することを許容する隙間が形成されている。但し、キャップ係止片28の幅方向（図8の上下方向）両端および中央と、上記大径部23の内周面23aとの間には、これらを連結する上下方向に延びた板状のリブ29が設けられている。これにより、上記撓み変位が規制され、キャップ係止片28と係止突起14aとが比較的強固に係合している。

[0020] ベース部24は、カバーキャップ5の側壁50bに対して内外方向に対向する一对の壁部と、前記一对の壁部に連続して設けられると共に前記一对の壁部に対して相対的に低い高さを有する一对の壁部とで構成された周壁部25aと、周壁部25aの上方に連続して設けられた上壁部25bとを有する。具体的には、ショルダ部12の上記突出部13の輪郭に沿った形状の周壁部25a（周壁部25aの外側面は、本発明の「キャップ本体の外側面」に対向する内側面）にいう「キャップ本体の外側面」に相当する。また、周壁部25aの外側面は、本発明の「被押圧部」ということもある。また、カバーキャップの側壁50bに対して内外方向に対向する一对の壁部における各周壁部25aの各外側面は、一方を本発明の「第一被押圧部」、他方を「第二被押圧部」ということがある。）と、これら周壁部25aに繋がる上壁部25bとを有している。周壁部25aは、上記突出部13の側面に当接（外嵌）している。

[0021] なお、図2及び図7（A）、（B）に示すように、突出部13は、カバーキャップ5の回転方向に沿って当接を開始する部分と、該部分に連続的に形成され、該部分よりも上下方向位置が上位となる上位部分を有する。具体的には、突出部13は、カバーキャップ5の回転方向に沿って上下方向位置（高さ）が漸増する部分を有する。より具体的には、図2及び図7（A）、（B）に示すように、突出部13は、筒状口頸部14を中心とする反時計回り

(上面視で反時計回り：以下同じ)において、その一方側から他方側に向かって高さが漸増するように形成されている。図7(A)に基づくと、突出部13のうち、筒状口頸部14より左側の部分(本発明の「第一案内部」ということがある。)では、紙面奥側から手前側に向かって高さが漸増し、筒状口頸部14より右側の部分(本発明の「第二案内部」ということがある。)では、紙面手前側から奥側に向かって高さが漸増している。換言すれば、突出部13のうち、筒状口頸部14より左側の部分の上面は、紙面奥側から手前側に向かって高さが漸増する傾斜面とされ、筒状口頸部14より右側の部分の上面は、紙面手前側から奥側に向かって高さが漸増する傾斜面とされている。これにより、突出部13のうち、筒状口頸部14より左側の部分では紙面手前側に、筒状口頸部14より右側の部分では紙面奥側に、各々、ベース部24の上記周壁部25aと当接してキャップ本体4の回転を阻止する規制面13a(本発明の「規制部」に相当する)が形成されている。つまり、突出部13は、キャップ本体4に反時計回り(図2の矢印D1方向/本発明の「第1方向」に相当する)の回転力が与えられたときには、比較的容易にベース部24が突出部13に乗り上げることを許容する一方、キャップ本体4に時計回り(図2の矢印D2方向/本発明の「第2方向」に相当する)の回転力が与えられたときには、上記規制面13aによってベース部24の回転を阻止し、これによりベース部24が突出部13に乗り上げることを規制するように形成されている。

[0022] 上記カバーキャップ5は、キャップ本体の外側に配置される。カバーキャップ5は、内側面及び外側面で構成される壁部に囲われ、キャップ本体の上側部分を内側に收容する收容空間を有する。カバーキャップ5は、図2～図5に示すように、キャップ本体4を間に介して水平方向に対向する一对の側壁50bと、天井壁50aとで構成され、一对の側壁50bは各々内側面及び外側面で有する。より具体的には、図2～図5に示すように、カバーキャップ5は、山型をなす天井壁50a及びその両側の側壁50b(側壁50bの内側面は、本発明の「キャップ本体の外側面と対向する内側面」に相当す

る。また、側壁50bの内側面は、本発明の「押圧部」ということがある。また、キャップ本体4を介して対向する一对の側壁50bのうち、一方を本発明の「第一押圧部」、他方を本発明の「第二押圧部」ということがある。)を備えたカバーキャップ本体50と、天井壁50aの下面(天井面51)から各々垂下する、円筒状のインナ係止片52、各々の側壁50bに繋がるアウト係止片54を備えており、容器本体2と同様に扁平な形状を有している。

[0023] カバーキャップ5は、その全体がキャップ本体4と同等の樹脂材料で一体に成型されている。すなわち、カバーキャップ本体50、インナ係止片52及びアウト係止片54は、上記樹脂材料により一体に成型されている。

[0024] 図5及び図9に示すように、インナ係止片52は、天井面51の中央に位置し、アウト係止片54は、インナ係止片52を中心としてその径方向外側に位置している。

[0025] インナ係止片52は、図4に示すように、上記フード部20の小径部22に対して、当該小径部22を中心とする回転が可能でかつ上下方向への変位が可能となるように外嵌されている。すなわち、インナ係止片52は、フード部20の小径部22の外周面に摺接可能な内径を有している。

[0026] インナ係止片52の先端(下端)よりやや上側の内周面には、全周に亘ってリング状の凹部52bが形成されている。これにより、インナ係止片52の先端に、その全周に亘ってリング状のフック部52aが形成されている。当該フック部52aは、上記小径部22の外周面に形成されたリング状の係止突起32に係合しており、これにより、カバーキャップ5がキャップ本体4に係止(保持)されている。

[0027] インナ係止片52の前記凹部52bは、一定の範囲内で上記係止突起32が相対的上下方向に変位すること、つまり、キャップ本体4に対してカバーキャップ5が上下方向に変位することを許容する幅寸法(上下方向の幅寸法)を有している。具体的には、当該凹部52bは、図4に示すように、カバーキャップ5(カバーキャップ本体50)の下端部がキャップ本体4の上記

ベース部24よりも上側に位置する上昇端位置P1と、カバーキャップ5の下端部がキャップ本体4の上記ベース部24に外嵌する（被る）下降端位置P2（図6参照）とに亘って、カバーキャップ5が上下方向に変位することを許容する幅寸法を有している。

[0028] なお、上記の通り、フック部52aは円筒状のインナ係止片52の内周面に亘って形成され、係止突起32は小径部22の全周に亘って形成されている。そのため、カバーキャップ5のフック部52aとキャップ本体4の係止突起32との係止は、例えばインナ係止片52の内側にフード部20の上端が挿入され、この状態でカバーキャップ5とキャップ本体4とに上下方向の相当に強い外力が付与されることによって達成されている。従って、上記フック部52aと上記係止突起32との係合状態は人的外力によって解除することが難しい程度に強固なものとなっている。つまり、カバーキャップ5は、人的にはほぼ分離することが不能となるようにキャップ本体4に保持されている。

[0029] 上記キャップ本体4のフード部20は、その上端面22aから上向きに延びる一对の弾性撓み片30（本発明の付勢部に相当する）を有している。これら一对の弾性撓み片30は、上端面22aの中心軸回りに上面視反時計回りに旋回しながら上方に延びる螺旋状に形成されている。これら弾性撓み片30は、図3に示すように、フード部20の上端面22aとカバーキャップ5（カバーキャップ本体50）の天井面51との間に上下方向に圧縮された状態で介在している。これにより、キャップ本体4に対してカバーキャップ5が、弾性撓み片30の弾発力により上向きに、すなわち、上昇端位置P1に向かって付勢されている。

[0030] 上記アウト係止片54は、図9に示すように、上記側壁50bに各々繋がっており、その内周面は、上記インナ係止片52の同心円形状を有しており、アウト係止片54は、図4に示すように、上記フード部20の大径部23に対して、当該大径部23を中心とする回転が可能でかつ上下方向への変位が可能となるように外嵌されている。すなわち、アウト係止片54は、フー

ド部20の大径部23の外周面に摺接可能な内径を有している。

[0031] 図3～図5に示すように、アウト係止片54の先端（下端）よりやや上側の内周面には、その幅方向（図9の上下方向）に亘って凹部54bが形成されている。これにより、アウト係止片54の先端にフック部54aが形成されている。当該フック部54aは、上記フード部20の大径部23の外周面に形成されたリング状の係止突起36に係合している。

[0032] これらフック部54aおよび係止突起36は、互いに係合することにより、カバーキャップ5を、上昇端位置P1と下降端位置P2との間の仮係合位置P0に係止（保持）するものである。図4に示すように、仮係合位置P0は、下降端位置P2のときよりも、カバーキャップ5がキャップ本体4の上記ベース部24に対して浅く外嵌する位置である。つまり、カバーキャップ5は、上記の通り、各弾性撓み片30の弾発力により上昇端位置P1に向かって付勢されながらも、上記フック部54aが係止突起36に係合することで、上昇端位置P1よりも下方の上記仮係合位置P0に保持されている。これにより、カバーキャップ5が、その回転方向においてキャップ本体4に対して位置決めされている。具体的には、カバーキャップ5の側面と薬液収容部10の側面とがほぼ連続する位置（図1参照）に位置決めされている。当例では、カバーキャップ5の下端部と、カバーキャップ5の下端部が浅く外嵌するキャップ本体4のベース部24とが、本発明の「位置決め部」に相当する。

[0033] アウト係止片54の凹部54bは、一定の範囲内で上記係止突起36が相対的上下方向に変位すること、つまり、カバーキャップ5が仮係合位置P0と下降端位置P2とに亘って変位することを許容する幅寸法を有している。なお、カバーキャップ5が上昇端位置P1に配置されるときには、係止突起36にフック部54aが僅かに乗り上げてアウト係止片54が弾性変形し（図4参照）、これにより、カバーキャップ5が上記仮係合位置P0に向かって付勢されるようになっている。

[0034] キャップ本体4の上記フード部20の大径部23には、図2～図5に示す

ように一对のレール部34が形成されている。これらレール部34は、前記大径部23の上端面から上方に真っ直ぐに延びる突出片であり、ベース部24の長手方向と平行な方向における上記小径部22の両側に配置されている。一方、カバーキャップ5のアウタ係止片54の内周面には、図9及び図10に示すように、レール部34を両側から挟んで上下方向にガイドする一对のガイドリブ54cが形成されている。これにより、カバーキャップ5が、その回転方向においてキャップ本体4に対して位置決めされる、具体的には、カバーキャップ5の側面と薬液収容部10の側面とが、ほぼ連続する位置（図1参照）に位置決めされるとともに、カバーキャップ5が、キャップ本体4に対して、安定的に上昇端位置P1と下降端位置P2とに亘って上下方向に変位し得るようになっている。当例では、レール部34及びガイドリブ54cは、本発明の「位置決め部」に相当する。つまり、カバーキャップ5の回転方向の位置決め構造に関して、当例では、レール部34及びガイドリブ54cによる位置決めと、ベース部24に対してカバーキャップ5が外嵌することによる位置決めの二重構造が採用されている。当例では、これらが、それぞれ、本発明の「位置決め部」に相当する。

[0035] なお、前記一对のガイドリブ54cは、カバーキャップ5に一定値以上の回転操作力が付与されると、カバーキャップ5の回転を許容する、すなわち、ガイドリブ54cが上記レール部34を乗り越えることができる程度に、アウタ係止片54の内周面からのガイドリブ54cの突出寸法が設定されている。

[0036] [作用効果等]

図11を用いて、上記点眼薬容器1の使用方法について説明する。

[0037] 図11の(a)は、キャップ3が装着された状態、つまり、非使用時の点眼薬容器1の状態であり、図1及び図3の状態である。

[0038] 点眼時には、容器本体2とキャップ3（カバーキャップ5）を把持し、キャップ3を筒状抽出部11回りに30～50°程度回転させることにより、キャップ3を容器本体2から取り外す。この場合、弾性撓み片30の付勢力

に抗して下向きに押圧していない状態のカバーキャップ5は、上記仮係合位置P0、すなわち、上記の通りカバーキャップ5がキャップ本体5のベース部24に対して浅く嵌合した位置に保持されているので、カバーキャップ5に単に回転力を与えただけの場合には、カバーキャップ5がキャップ本体4のベース部24に乗り上げ、上昇端位置P1に変位しながらキャップ本体4に対して回転することとなる。つまり、この場合には、図11の(b)に示すように、キャップ本体4に対してカバーキャップ5が空回りするだけで、容器本体2からキャップ3が外れることはない。

[0039] なお、図11の(a)の状態では、カバーキャップ5の一对のガイドリブ54cの間にキャップ本体4(フード部20)のレール部34が介在しているが、カバーキャップ5に回転力が付与されることにより、ガイドリブ54cが上記レール部34を乗り越え、これによりカバーキャップ5がキャップ本体4に対して回転することとなる。

[0040] 一方、図11の(c)、(d)中の丸付き数字1,2に示すように、まず、図11の(a)に示す状態から、弾性撓み片30の付勢力に抗して下向きに押圧した状態、具体的には、カバーキャップ5を弾性撓み片30の付勢力に抗して押圧して下降端位置P2に押し下げ、この状態でカバーキャップ5を回転させると、カバーキャップ5と共にキャップ本体4が回転し、これにより容器本体2からキャップ3が取り外される。

[0041] 詳細に説明すると、カバーキャップ5を仮係合位置P0から下降端位置P2に押し下げると、図6に示すように、カバーキャップ5(カバーキャップ本体50)がキャップ本体4のベース部24に外嵌する。そのため、この状態でカバーキャップ5を反時計回り(図2の矢印D1の方向)に回転させると、カバーキャップ5の下端部の移動軌道上にキャップ本体4のベース部24が位置することから、カバーキャップ5がキャップ本体4を押圧し(より詳細に言えば、カバーキャップ5における一对の側壁50bの各下端部が、前記下端部に内外方向に各々対向して当接するキャップ本体4における一对の壁部を押圧し)、カバーキャップ5とキャップ本体4とが連動して一体に

反時計回りに回転し、この回転に伴いベース部 24 が容器本体 2 の突出部 13 に乗り上げることとなる（より詳細に言えば、ベース部 24 のうちフード部 20 を介して対向配置される一方の部分と、他方のベース部分とが、各々が当接する突出部 13 に乗り上げることになる。）。そして、この乗り上げによりキャップ本体 4 が上方に変位することで、キャップ本体 4 のキャップ係止片 28 と容器本体 2 の係止突起 14 a との係合状態が解除され、その結果、キャップ 3 が容器本体 2 から取り外される。

[0042] キャップ 3 の取り外し後は、一般的な点眼薬容器と同様に、容器本体 2 を上下逆さまに保持し、薬液収容部 10 を軽く圧迫してノズル先端から点眼薬を滴下する。

[0043] そして、点眼薬の使用後は、キャップ本体 4 のフード部 20 の内側に容器本体 2 の筒状抽出部 11 を挿入しながら容器本体 2 の上部にキャップ 3 を被せ、キャップ 3 を容器本体 2 に対して軽く押し付ける。このようにすると、キャップ本体 4 のキャップ係止片 28 が筒状抽出部 11 の係止突起 14 a に係合し、これにより、容器本体 2 にキャップ 3 が係止され、元の通り、容器本体 2 にキャップ 3 が装着された状態となる。

[0044] このように、上記点眼薬容器 1 によれば、容器本体 2 とキャップ 3（カバーキャップ 5）とを把持してキャップ 3 に回転力を付与するだけでは、キャップ本体 4 に対してカバーキャップ 5 が空回りするだけで、キャップ 3 を取り外すことができない。従って、子供（幼児）が点眼薬容器 1 を手にしてキャップ 3 を取り外すことを防止することが可能となる。特に、上記点眼薬容器 1 によれば、キャップ本体 4 のキャップ係止片 28 とフード部 20（大径部 23）の内周面とが複数のリブ 29 を介して連結されていることで、キャップ係止片 28 の撓み変位が規制される。つまり、キャップ 3 と容器本体 2 とを把持してこれらを互いに離反する方向に引っ張るだけでは、キャップ本体 4 のキャップ係止片 28 と容器本体 2 の係止突起 14 a との係合状態を解除することが難しい構造となっている。そのため、この点でも、子供（幼児）がキャップ 3 を取り外すことを防止することが可能となる。

- [0045] その一方で、図11の(b)、(c)の丸付き数字1、2に示すように、カバーキャップ5を下降端位置P2に押し下げ、この状態でカバーキャップ5を回転させれば、突出部13へのベース部24の乗り上げによって比較的簡単にキャップ係止片28と係止突起14aとの係合状態が解除される。そのため、キャップ3を容器本体2から取り外すことができる。このような操作は、その方法を知ってさえいれば、高齢者であっても容易に行うことができる。しかも、カバーキャップ5の押し下げ操作を除けば、容器本体2に対するキャップ3の着脱操作は、一般的なツイストキャップ式の点眼薬容器と同等である。従って、上記点眼薬容器1によれば、ツイストキャップ式の点眼薬容器において、キャップ3の着脱容易性を大きく損なうことなく、チャイルドレジスタンス機能を達成することができるという利点がある。
- [0046] また、上記点眼薬容器1によれば、キャップ本体4は、反時計回り(図2中の矢印D1方向)に回転する場合にのみ、突出部13へのベース部24の乗り上げが許容され、時計回り(図2中の矢印D2方向)に回転する場合には、規制面13aによってベース部24の回転が阻止されることで、突出部13へのベース部24の乗り上げが規制される。つまり、キャップ3は、反時計回りに回転させた場合のみ取り外しが可能となる。
- [0047] 従って、点眼薬容器1によれば、より高度なチャイルドレジスタンス機能が達成されるという点がある。すなわち、点眼薬容器1のようなツイストキャップ式偏平容器においては、例えば右利きの使用者がキャップ3を取り外す場合、人間工学的には、容器本体2を左手で、キャップ3を右手で各々把持し、偏平面が上下方向になるように容器を横にして、キャップ3を押し出す方向(つまり、時計回り/図2中の矢印D2方向)に回転させようとするのが一般的である。この点、上記点眼薬容器1は、上記の通り、キャップ3を反時計回り(図2中の矢印D2方向)に回転させた場合のみ、当該キャップ3を取り外すことが可能となる。そのため、子供(幼児)が無意識にキャップ3を回転させたような場合に、キャップ3が取り外されることを効果的に防止することが可能となる。従って、上記点眼薬容器1によれば、より高

度なチャイルドレジスタンス機能が達成される。なお、ツイストキャップ式容器であっても偏平形状ではなく、例えば円筒形状などの場合は、人間工学的に、上記とは逆方向に回転させた場合のみ当該キャップ3を取り外すことが可能となるようにするのが好適である。

[0048] また、上記点眼薬容器1によれば、カバーキャップ5が仮係合位置P0、すなわち、カバーキャップ5がキャップ本体のベース部24に対して浅く嵌合する位置に保持され、これにより、カバーキャップ5が、回転方向において位置決めされている。言い換えれば、弾性撓み片30の付勢力に抗して下向きに押圧していない状態のカバーキャップ5は、カバーキャップ5の回転方向においてカバーキャップ5とキャップ本体4とが当接することにより、カバーキャップ5の回転方向におけるカバーキャップ5の位置決めがされている。具体的には、キャップ本体4に対するカバーキャップ5の回転に伴い、カバーキャップ5の側壁50bの内側面がキャップ本体4におけるベース部24の周壁部25aの外側面に当接して、カバーキャップ5の回転方向におけるカバーキャップ5の位置決めがされている。なお、カバーキャップ5の回転角度を大きくすると、カバーキャップ5がキャップ本体4に当接した後、カバーキャップ5がベース部24の上面に乗り上げ、カバーキャップ5は上方に変位し、位置決めは解除される。さらに、この点眼薬容器1では、キャップ本体4（フード部20）に一对のレール部34が設けられる一方、各レール部34を両側から挟んで上下方向にガイドする一对のガイドリブ54cがカバーキャップ5に形成されており、これによっても、カバーキャップ5が、回転方向において位置決めされている。言い換えれば、この点眼薬容器1は、カバーキャップの回転方向においてカバーキャップ5とキャップ本体4とが当接し、前記カバーキャップの回転方向における該カバーキャップの位置決めを行う第二の位置決め部を有する。具体的には、キャップ本体4に対するカバーキャップ5の回転に伴い、カバーキャップ5のガイドリブ54cがキャップ本体4のレール部34に当接して、カバーキャップ5の回転方向におけるカバーキャップ5の位置決めがされている。なお、キャップ

本体4に対する前記カバーキャップ5の回転角度を大きくすると、カバーキャップ5のガイドリブ54cがレール部34に当接した後、ガイドリブ54cが外側方向に弾性変形することによって位置決めが解除される。従って、カバーキャップ5が、キャップ本体4に対して意図せぬ位置に回転して、キャップ取り外し時の操作性が損なわれたり、意匠性が損なわれることが抑制されるという利点もある。

[0049] [その他の変形例等]

上記点眼薬容器1は、本発明にかかる容器の好ましい実施形態の例示であって、その具体的な構成は、本発明の要旨を逸脱しない範囲で適宜変更可能である。例えば、以下のような構成を採用することもできる。

[0050] (1) 上記容器本体2の突出部13（ショルダ部12）は、キャップ本体4が反時計回り（図2の矢印D1方向）に回転する場合にのみ、突出部13へのベース部24の乗り上げを許容し、キャップ本体4が時計回り（図2の矢印D2方向）に回転する場合には、突出部13へのベース部24の乗り上げが規制されるように形成されている。しかし、上記突出部13（ショルダ部12）は、キャップ本体4が何れの方法に回転した場合でも、ベース部24が突出部13に乗り上げるように構成してもよい。具体的には、図12（A）、（B）に示すように、突出部13は、その幅方向（図12の左右方向）において、高さが中央部で最も高く、両端で低くなるように形成されていてもよい。つまり、突出部13において、上記規制面13aが省略された構成であってもよい。

[0051] (2) 本発明において位置決め部は必須ではない。位置決め部を設ける場合であっても、例えば、図13に示すように、上記レール部34及び上記ガイドリブ54cを省略した構成を採用してもよい。また、図14に示すように、フック部54a（凹部54b）および係止突起36を省略した構成を採用してもよい。要するに、上記実施形態の点眼薬容器1では、キャップ本体4に対して、カバーキャップ5を回転方向に位置決めするための構成として、上述した2つの構成が採用されていたが、図13又は図14に示すように

、いずれか一方の構成のみで、カバーキャップ5を回転方向に位置決めするようにしてもよい。

[0052] 但し、図13に示す構成の場合には、カバーキャップ5を仮係合位置P0に配置させることでカバーキャップ5を回転方向に対して位置決め効果を奏すると共に、アウト係止片54によってキャップ本体が内外方向にも安定的に位置するものであるが、上記レール部34が無い分、カバーキャップ本体50がキャップ本体4のフード部20を支点として揺動し易くなり、例えば、カバーキャップ5に回転力のみを与えた場合でも、カバーキャップ5がベース部24に部分的に嵌合し、意図せずキャップ本体4が回転する恐れがある。他方、図14に示す構成の場合には、上記レール部34等を備えるため、前記揺動等を防ぐことができるが、カバーキャップ5の両端よりも内側の位置でレール部34及びガイドリブ54cが位置するため、カバーキャップ5の両端に比較的小さな回転力が付与された場合でも、容易にレール部34がガイドリブ54cを乗り越え、これにより、意図せずカバーキャップ5が回転することが考えられる。従って、カバーキャップ5の位置決め性と、チャイルドレジスタンス機能の機能性の向上とを両立させるうえでは、上記実施形態のような構成を採用するのが好適である。

[0053] (3) 上記実施形態では、本発明の「容器」の一例として点眼薬容器1について説明したが、本発明は、点眼薬容器以外の容器、例えば内服薬、点鼻薬やコンタクトレンズの洗浄液等、各種液剤を収容するための容器についても適用可能である。また、液剤以外の粉剤や錠剤を収容するための容器についても適用可能である。この場合には、ノズル15を省略し、筒状口頸部14の開口をキャップ本体4で塞ぐように構成すればよい。その場合、キャップ本体4の天井面22bに前記開口に合致した栓部26を設け、当該栓部26で前記開口を塞ぐようにしてもよいし、また、この栓部26を省略して天井面22b（又は当該天井面22bに設けたシール部材等）で前記開口を直接塞ぐようにしてもよい。

[0054] (4) 上記実施形態では、本発明が点眼薬容器に適用されていたため、「

容器」の形状は、図7（A）、（B）に示すような偏平なものであるが、具体的な「容器」の形状は、収容物によって適宜選定されるものであり、実施形態の形状に限らない。例えば、「容器」の形状は、円筒状などであってもよい。

[0055] 以上説明した本発明をまとめると以下の通りである。

[0056] 本発明に係る容器は、開口部を有する容器本体と、前記開口部を塞ぐと共に前記容器本体に係止するキャップとを備え、前記キャップを、前記容器本体に被せて容器本体方向に押圧することにより、両者を係止する容器であって、前記キャップは、前記キャップを容器本体に係止するキャップ係止部を有するキャップ本体と、当該キャップ本体を覆い、当該キャップ本体に対して上下方向の変位及び回転が可能となるように当該キャップ本体に保持されたカバーキャップと、前記カバーキャップを上向きに付勢する付勢部とを有し、前記キャップ本体は、前記付勢部の付勢力に抗してカバーキャップを下向きに押圧した状態において、前記カバーキャップに回転力が付与されると前記カバーキャップに連動して変位し、前記キャップ本体と当該容器本体との係止が解除される一方、下向きに押圧しない状態において、前記カバーキャップに回転力が付与されても前記カバーキャップの回転に連動せず、前記キャップ本体と当該容器本体との係止が解除されない容器である。

[0057] 従って、このような構成によれば、ツイストキャップ式の容器において、キャップの着脱容易性を大きく損なうことなく、チャイルドレジスタンス機能を達成することができる。

[0058] 上記容器において、前記付勢部の付勢力に抗してカバーキャップを下向きに押圧した状態において、前記カバーキャップの回転力を前記カバーキャップに伝達し、前記カバーキャップを連動させるには、前記カバーキャップに回転力が付与されることにより前記カバーキャップが前記キャップ本体に当接し、前記カバーキャップが前記キャップ本体を押圧する構成を採用すればよく、具体的構成は特に限定されない。例えば、前記カバーキャップは押圧部を有し、前記キャップ本体は前記押圧部が当接して押圧される被押圧部を

有し、前記被押圧部は、前記カバーキャップに回転力が付与されることによって前記押圧部が移動する移動軌道上に位置する構成を採用することができる。

[0059] 具体的には、上記容器において、前記押圧部は、前記カバーキャップの内側面であり、前記被押圧部は、前記キャップ本体の外側面であることが好ましい。すなわち、前記カバーキャップの内側面と、前記カバーキャップに回転力が付与されることによって前記内側面が移動する移動軌道上に位置し、前記カバーキャップの内側面に対向する前記キャップ本体の外側面とが当接し、前記カバーキャップの内側面が前記キャップ本体の外側面を押圧する構成が好ましい。なお、前記カバーキャップの内側面は、例えば、内側面及び外側面で構成される壁部に囲われた収容空間（キャップ本体の上側部分を収容する空間）を有するカバーキャップにおける壁部の内側面である。前記カバーキャップの内側面に対向する前記キャップ本体の外側面は、例えば、内側面及び外側面で構成される壁部に囲われた収容空間（容器本体の上側部分を収容する空間）を有するキャップ本体における前記壁部の外側面である。

[0060] より効果的にキャップの着脱容易性を大きく損なうことなく、チャイルドレジスタンス機能を達成するためには、上記容器において、前記カバーキャップは、前記付勢部の付勢力に抗してカバーキャップを下向きに押圧した状態において、前記キャップ本体の外側面と内外方向に対向する内側面を有し、前記回転に伴って前記内側面が前記外側面に当接して押圧することにより、前記キャップ本体を前記カバーキャップに連動させるものとするのが好適である。特に、前記カバーキャップの内側面を、カバーキャップの側壁の内側面とし、前記キャップ本体の外側面を、ベース部における周壁部の外側面とするのが好ましい。とりわけ、カバーキャップの側壁の内側面のうち下端部を、前記キャップ本体のベース部における周壁部の外側面のうち下端部に対して当接して押圧する構成が好適である。

[0061] また、より好ましくは、上記容器において、前記カバーキャップは、第一押圧部と、第二押圧部とを有し、前記キャップ本体は、前記第一押圧部が当

接して押圧される第一被押圧部と、前記第二押圧部が当接して押圧される第二被押圧部とを有し、前記第一被押圧部及び第一被押圧部は、前記カバーキャップに回転力が付与されることによって前記第一押圧部及び第二押圧部が移動する移動軌道上に位置する構成が好ましい。

[0062] 具体的には、上記容器において、前記カバーキャップは、前記キャップ本体を介して対向する一对の内側面を有する側壁を備え、前記対向する内側面のうち一方の内側面を前記第一押圧部とし、前記対向する内側面のうち他方の内側面を第二押圧部とし、前記キャップ本体は、前記カバーキャップの前記第一押圧部及び前記第二押圧部に各々対向する一对の外側面を有するベース部を備え、前記対向する外側面のうち一方の外側面を前記第一被押圧部とし、前記対向する外側面のうち他方の外側面を第二被押圧部とする構成である。

[0063] 上記容器において、より効果的にキャップの着脱容易性を大きく損なうことなく、チャイルドレジスタンス機能を達成するためには、前記キャップ本体はベース部を有し、前記ベース部に対して前記カバーキャップが外嵌し、前記外嵌によってカバーキャップの回転に対して前記キャップ本体を連動させるものとするのが好適である。

[0064] なお、本発明の容器は、前記キャップを前記容器本体に被せて容器本体方向に押圧することにより、両者を係止する容器であればよく、具体的構成は特に限定されない。例えば、前記キャップ本体のキャップ係止部に係止する係止部を前記容器本体に設ける構成を採用すればよい。具体的には、前記容器本体の係止部として係止突起を設け、前記キャップ本体の前記キャップ係止部として係止片を設ける構成が好適である。前記キャップを前記容器本体に被せて容器本体方向に押圧することにより、前記係止片が前記係止突起に当接した後、前記係止片が弾性変形することにより係止突起を乗り越え、前記係止片が前記係止突起を乗り越えた後、前記係止片が弾性復帰することにより両者を係止する構成が好適である。

[0065] 上記容器において、前記カバーキャップに連動して前記キャップ本体を変

位させるには、前記カバーキャップに連動する前記キャップ本体と前記容器本体とが当接することにより、前記キャップ本体を変位させる構成を採用すれば良く、具体的構成は特に限定されない。前記容器本体は、前記カバーキャップに連動する前記キャップ本体に当接して変位させる案内部を有する構成とするのが好ましい。

[0066] 上記容器において、前記案内部は、前記キャップ本体の移動軌道上に位置して前記当接を開始する部分と、前記部分に連続的に形成され、前記部分よりも上下方向位置が上位となる上位部分とを有する構成が好ましい。とりわけ、前記案内部は、前記キャップ本体の移動軌道に沿って上下方向位置（高さ）が漸増する部分を有する構成にするのが好適である。より効果的にキャップの着脱容易性を大きく損なうことなく、チャイルドレジスタンス機能を達成するためには、前記容器本体は、前記付勢部の付勢力に抗してカバーキャップを下向きに押圧した状態において、前記カバーキャップに回転力が付与されると前記カバーキャップに連動する前記キャップ本体に当接して該キャップ本体を変位させる案内部を有し、前記キャップ本体が前記案内部に乗り上げることによって変位し、前記キャップ本体と前記容器本体との係止が解除されるものとするのが好適である。

[0067] 上記容器において、前記容器本体の前記案内部は、第一案内部と、第二案内部とを有するのが好ましい。具体的は、前記キャップ本体を介して対向する一对の内側面を有する側壁を備える前記キャップカバーと、前記キャップカバーの一对の内側面に各々対向する一对の壁部を有するベース部を備える前記キャップ本体と、前記ベース部における前記一对の壁部のうち一方の壁部が当接して乗り上げる第一案内部と、前記一对の壁部のうち他方の壁部が当接して乗り上げる第二案内部とを備える容器が好適である。

[0068] 上記容器において、より効果的にキャップの着脱容易性を大きく損なうことなく、チャイルドレジスタンス機能を達成するためには、前記容器本体は、前記キャップ本体に対して当接する規制部を有し、前記付勢部の付勢力に抗してカバーキャップを下向きに押圧した状態において、前記キャップ本体

に回転力が付与されたとき、前記カバーキャップに対して第一の回転方向に回転力が付与されると前記カバーキャップに連動して変位し、前記キャップ本体と当該容器本体との係止が解除される一方、前記第一の回転方向とは逆方向の回転力が付与されたとき、前記キャップ本体が前記規制部に当接して変位せず、前記キャップ本体と当該容器本体との係止が解除されないものとするのが好適である。

[0069] 上記容器において、前記規制部は、前記第一の回転方向とは逆方向の回転力が付与されたとき、前記規制部が前記キャップ本体に当接し、その変位を阻止できる構成であればよく、具体的構成は限定されない。例えば、前記容器本体は、前記キャップ本体のベース部の周壁部に対して内外方向に対向する前記規制部を有する構成とするのが好ましい。とりわけ、前記容器本体のショルダ部における突出部において、ベース部の周壁部に当接してキャップ本体の回転を阻止する規制面を設け、前記規制面を規制部とし、前記ベース部の前記容器本体への乗り上げを防止する構成が好適である。

[0070] 上記容器において、カバーキャップが意図せず回転することを防止すること、ひいては容器の取り扱い性や意匠性が損なわれることを回避するためには、前記キャップ本体及び前記カバーキャップは、前記回転方向において一方が他方に当接し、前記カバーキャップの回転方向における前記カバーキャップの位置決めを行う位置決め部を有し、前記キャップ本体に対する前記カバーキャップの回転に伴い、前記キャップ本体及び前記カバーキャップの一方が他方に当接した後、少なくとも一方の弾性変形によって位置決めが解除されるものとするのが好適である。

[0071] 上記容器において、前記位置決め部は、前記キャップ本体に対する前記カバーキャップの回転に伴い、前記キャップ本体及び前記カバーキャップの一方が他方に当接して位置決め効果を奏した後、前記カバーキャップの更なる回転に伴い、少なくとも一方の弾性変形によって位置決めが解除され、前記カバーキャップが回転可能となる構成であればよく、具体的構成は特に限定されない。前記付勢部の付勢力に抗してカバーキャップを下向きに押圧しな

い状態において、前記位置決め部は、前記キャップ本体に対する前記カバーキャップの回転に伴い、前記キャップ本体及び前記カバーキャップの一方が他方に当接した後、少なくとも一方の弾性変形によって位置決めが解除される構成が好ましい。

[0072] 上記容器において、前記突出部を有する前記キャップ本体と、前記突出部に対して回転方向に対向する突出部を有する前記カバーキャップとを備え、前記カバーキャップに設けた前記突出部が前記キャップ本体に当接した後、前記キャップ本体及び前記カバーキャップの少なくとも一方が弾性変位する構成が好ましい。とりわけ、前記キャップ本体に設けた前記突出部をレール部とし、前記カバーキャップに設けた前記突出部をガイドリブとし、前記レール部が前記ガイドリブに当接した後、少なくとも前記レール部及び前記ガイドリブのいずれか一方が弾性変形する構成が好適である。なお、前述の位置決め部を第一の位置決め部といい、後述の位置決め部を第二の位置決め部ということがある。上記容器において、前記カバーキャップが意図せず回転することを防止すること、ひいては容器の取り扱い性や意匠性が損なわれることを回避するためには、前記付勢部の付勢力に抗してカバーキャップを下向きに押圧しない状態において、前記回転方向において一方が他方に当接し、前記カバーキャップの回転方向における前記カバーキャップの位置決めを行う位置決め部を有し、前記キャップ本体に対する前記カバーキャップの回転に伴い、前記キャップ本体及び前記カバーキャップの一方が他方に当接した後、前記カバーキャップが前記キャップ本体に乗り上げて位置決めが解除されるものとするのが好適である。

[0073] 上記容器において、前記位置決め部は、前記付勢部の付勢力に抗してカバーキャップを下向きに押圧しない状態において、前記キャップ本体に対する前記カバーキャップの回転に伴い、前記キャップ本体及び前記カバーキャップの一方が他方に当接して位置決め効果を奏した後、前記カバーキャップが前記キャップ本体に乗り上げて位置決めが解除され、前記カバーキャップが回転可能となる構成であればよく、具体的構成は特に限定されない。例えば

、前記キャップカバーは、前記キャップ本体の外側面と内外方向に対向する内側面を有し、前記回転に伴って前記外側面が前記内側面に当接した後、前記カバーキャップが前記キャップ本体に対して上方変位し、前記カバーキャップの下端部が前記キャップ本体に乗り上げるにより位置決めが解除され、前記カバーキャップが回転可能となる構成が好適である。かかる位置決め部を、第二の位置決め部ということがある。なお、前記キャップ本体の外側面は、前述のとおり、例えば、内側面及び外側面で構成される壁部に囲われた収容空間（容器本体の上側部分を収容する空間）を有するキャップ本体における前記壁部の外側面である。また、カバーキャップにおける前記キャップ本体の外側面と内外方向に対向する内側面は、前述のとおり、例えば、内側面及び外側面で構成される壁部に囲われた収容空間（キャップ本体の上側部分を収容する空間）を有するカバーキャップにおける壁部の内側面である。

[0074] 上記容器において、容器の生産性の向上や生産コストの抑制の点から、前記カバーキャップは、その内側上部に天井面を有し、前記キャップ本体は、前記天井面に対向する上端面を有し、前記付勢部は、前記上端面又は前記天井面に一体に形成されて前記上端面と前記天井面との間に上下方向に圧縮された状態で介在する弾性撓み片とするのが好適である。なお、例えば、前記付勢部として、金属製のコイルスプリング等の付勢部材を設けても良い。

[0075] 上記容器において、点眼薬や点鼻薬の容器として有用である点から、前記容器本体は、筒状口頸部と、ノズル口とを有し、前記キャップ本体は、前記ノズル口に挿入されて前記ノズル口を塞ぐ栓部を備えているものとするのが好適である。

[0076] 上記容器において、容器本体を軽く圧迫して微量の薬液を抽出できる点から、前記容器本体および前記キャップは、扁平な断面略長方形又は楕円形とするのが好適である。

[0077] 上記容器において、前記キャップ本体に対する前記キャップカバーの保持姿勢を可及的に維持するためには、上下方向に延びる突出片を有する前記キ

キャップ本体と、前記突起片 外側方向に対向して位置すると共に上下方向に延びる突起片を有する前記カバーキャップとを備えるのが好ましい。とりわけ、前記キャップ本体に設けた上下方向に延びる突出片をレール部の突出片とし、前記カバーキャップに設けた上下方向に延びる突出片を天井壁の下面から垂下する係止片とするのが好適である。

## 請求の範囲

- [請求項1] 開口部を有する容器本体と、  
前記開口部を塞ぐと共に前記容器本体に係止するキャップとを備え、  
、  
前記キャップを、前記容器本体に被せて前記容器本体方向に押圧することにより、両者を係止する容器であって、  
前記キャップは、前記キャップを前記容器本体に係止するキャップ係止部を有するキャップ本体と、前記キャップ本体を覆い、前記キャップ本体に対して上下方向の変位及び回転が可能となるように前記キャップ本体に保持されたカバーキャップと、前記カバーキャップを上向きに付勢する付勢部とを有し、  
前記キャップ本体は、前記付勢部の付勢力に抗して前記カバーキャップを下向きに押圧した状態において、前記カバーキャップに回転力が付与されると前記カバーキャップに連動して変位し、前記キャップ本体と前記容器本体との係止が解除される一方、前記付勢部の付勢力に抗して前記カバーキャップを下向きに押圧しない状態において、前記カバーキャップに回転力が付与されても前記カバーキャップの回転に連動せず、前記キャップ本体と前記容器本体との係止が解除されない容器。
- [請求項2] 前記カバーキャップは、前記付勢部の付勢力に抗してカバーキャップを下向きに押圧した状態において、前記キャップ本体の外側面に対向する内側面を有し、前記回転に伴って前記内側面が前記外側面に当接して押圧することにより、前記キャップ本体を前記カバーキャップに連動させる請求項1に記載の容器。
- [請求項3] 前記キャップ本体はベース部を有し、前記ベース部に対して前記カバーキャップが外嵌し、前記外嵌によって前記カバーキャップの回転に対して前記キャップ本体を連動させる請求項1～2のいずれかに記載の容器。

[請求項4] 前記容器本体は、前記付勢部の付勢力に抗してカバーキャップを下向きに押圧した状態において、前記カバーキャップに回転力が付与されると前記カバーキャップに連動する前記キャップ本体に当接して前記キャップ本体を変位させる案内部を有し、

前記キャップ本体が前記案内部に乗り上げることによって変位し、前記キャップ本体と先期容器本体との係止が解除される請求項1～3のいずれかに記載の容器。

[請求項5] 前記容器本体は、前記キャップ本体に対して当接する規制部を有し、

前記付勢部の付勢力に抗してカバーキャップを下向きに押圧した状態において、前記キャップ本体に回転力が付与されたとき、前記カバーキャップに対して第一の回転方向に回転力が付与されると前記カバーキャップに連動して変位し、前記キャップ本体と前記容器本体との係止が解除される一方、前記キャップ本体に前記第一の回転方向とは逆方向の回転力が付与されたとき、前記キャップ本体が前記規制部に当接して変位せず、前記キャップ本体と前記容器本体との係止が解除されない請求項1～4のいずれかに記載の容器。

[請求項6] 前記キャップ本体及び前記カバーキャップは、

前記回転方向において一方が他方に当接し、前記カバーキャップの回転方向における前記カバーキャップの位置決めを行う位置決め部を有し、

前記キャップ本体に対する前記カバーキャップの回転に伴い、前記キャップ本体及び前記カバーキャップの一方が他方に当接した後、少なくとも一方の弾性変形によって位置決めが解除される請求項1～5のいずれかに記載の容器。

[請求項7] 前記キャップ本体及び前記カバーキャップは、

前記付勢部の付勢力に抗して前記カバーキャップを下向きに押圧しない状態において、前記回転方向において一方が他方に当接し、前記

カバーキャップの回転方向における前記カバーキャップの位置決めを行う位置決め部を有し、

前記キャップ本体に対する前記カバーキャップの回転に伴い、前記キャップ本体及び前記カバーキャップの一方が他方に当接した後、前記カバーキャップが前記キャップ本体に乗り上げて位置決めが解除される請求項 1～6 のいずれかに記載の容器。

[請求項8]

前記カバーキャップは、その内側上部に天井面を有し、  
前記キャップ本体は、前記天井面に対向する上端面を有し、  
前記付勢部は、前記上端面又は前記天井面に一体に形成されて前記上端面と前記天井面との間に上下方向に圧縮された状態で介在する弾性撓み片である、請求項 1～7 のいずれかに記載の容器。

[請求項9]

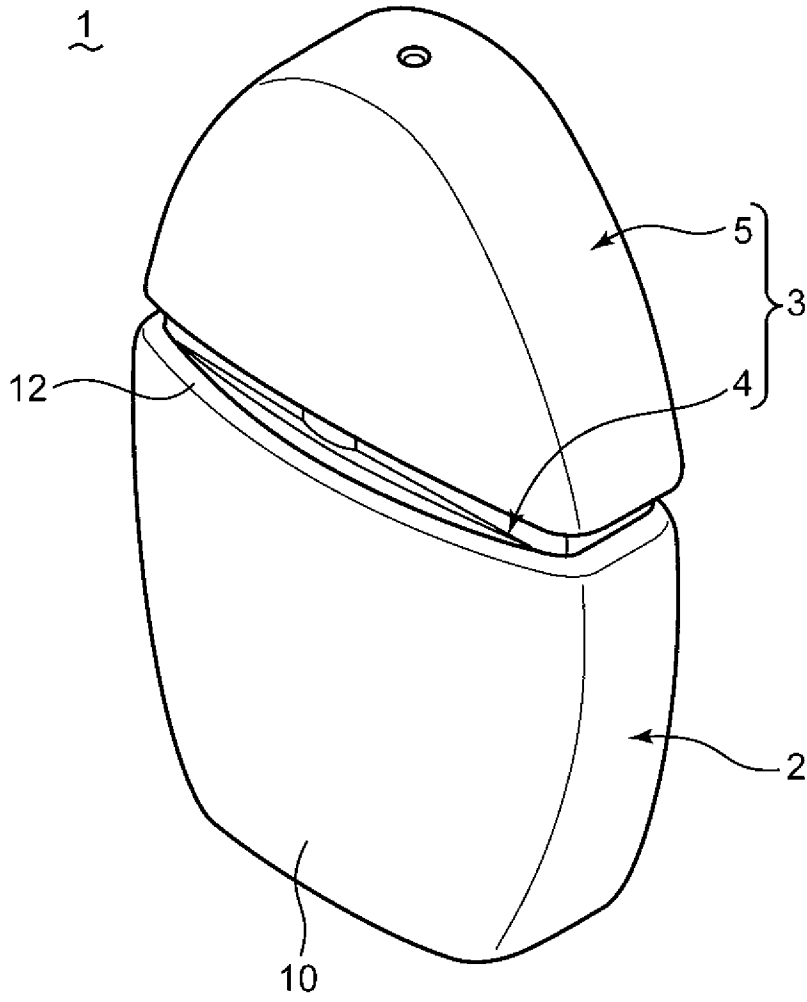
前記容器本体は、筒状口頸部と、ノズル口とを有し、  
前記キャップ本体は、前記ノズル口に挿入されて前記ノズル口を塞ぐ栓部を備えている、請求項 1～8 のいずれかに記載の容器。

[請求項10]

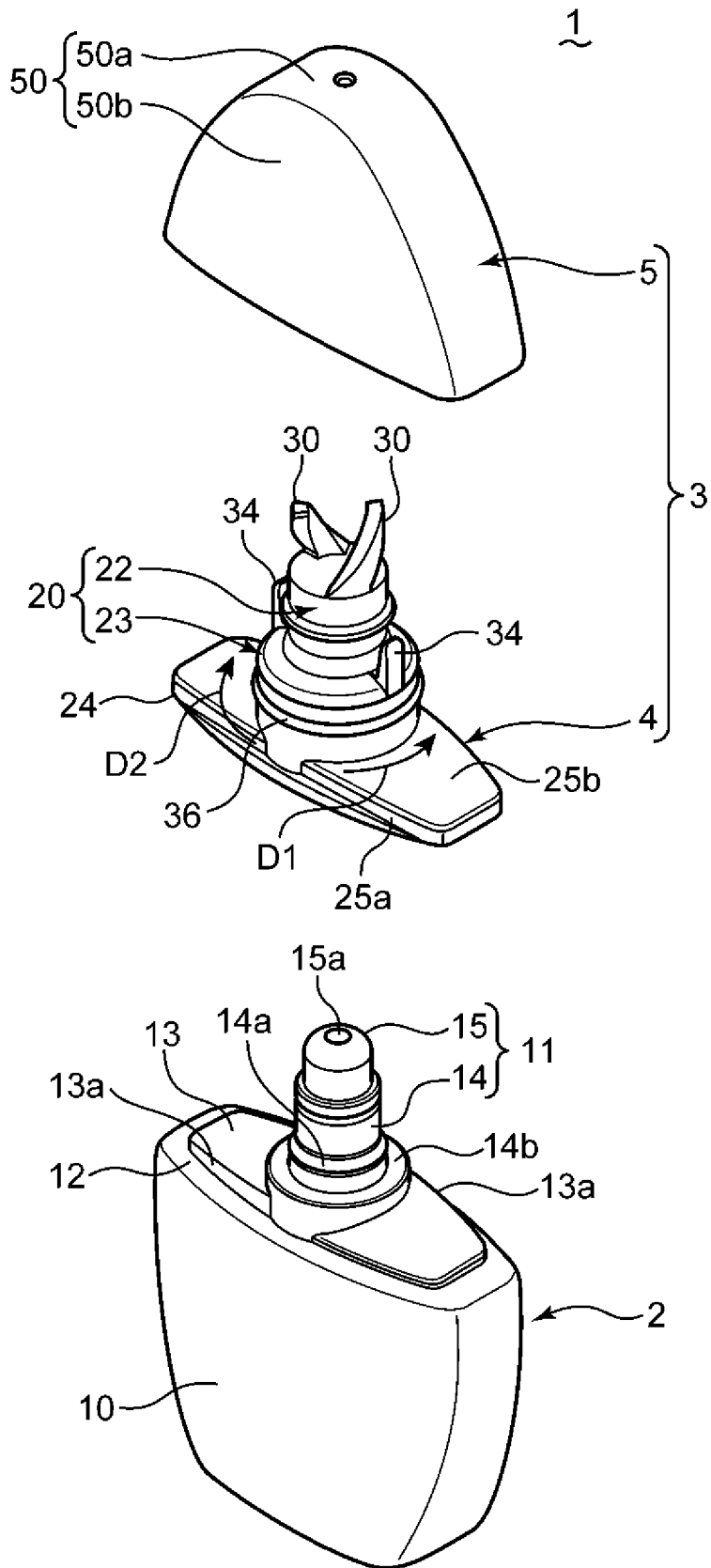
前記容器本体および前記キャップは、偏平な断面略長方形又は楕円形である、請求項 1～9 のいずれかに記載の容器。

[図1]

1

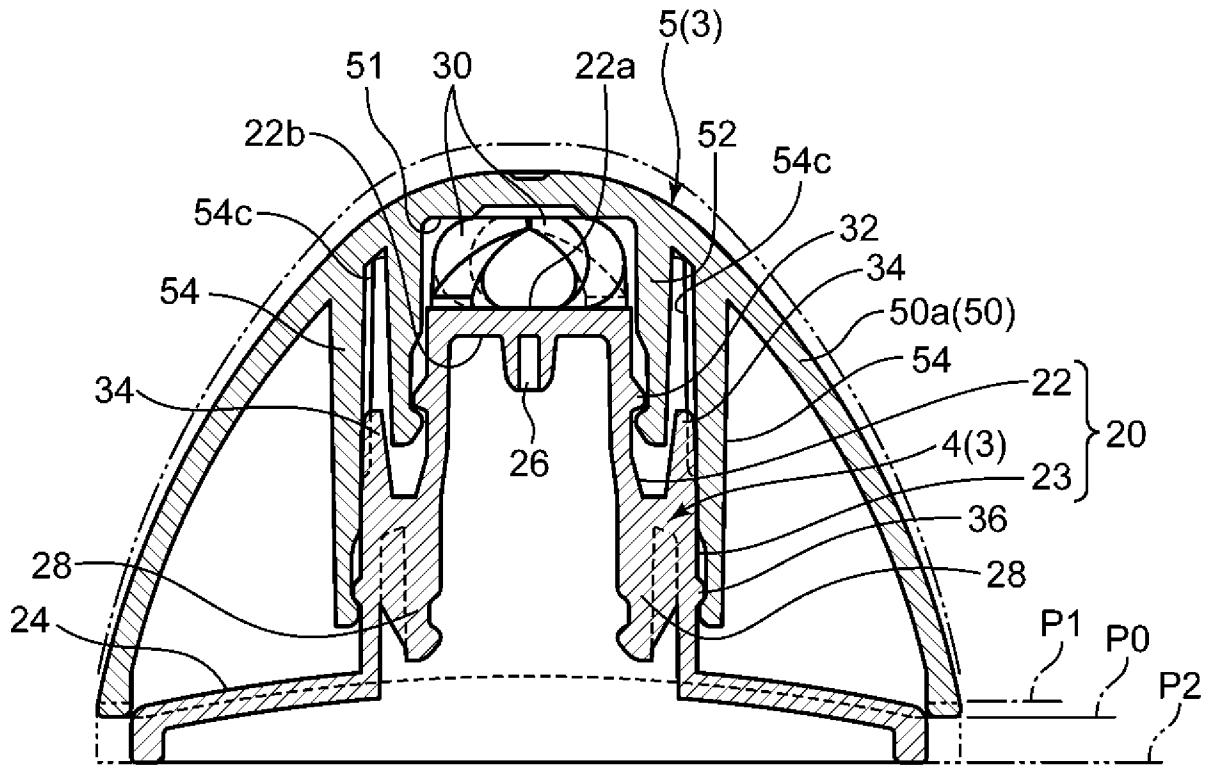


[図2]

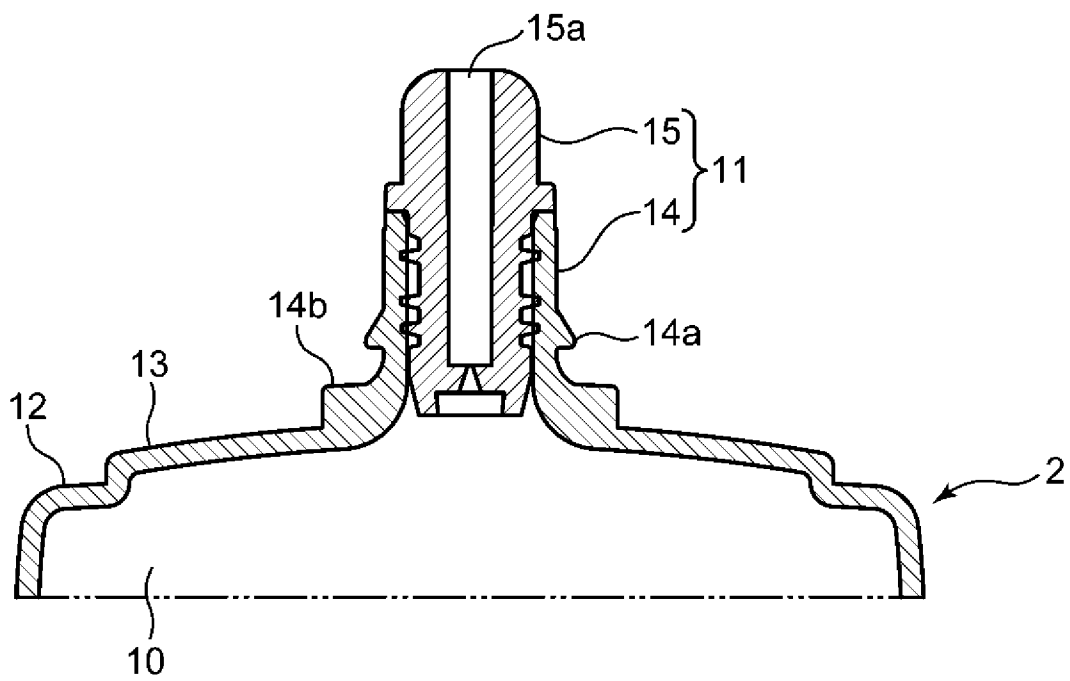




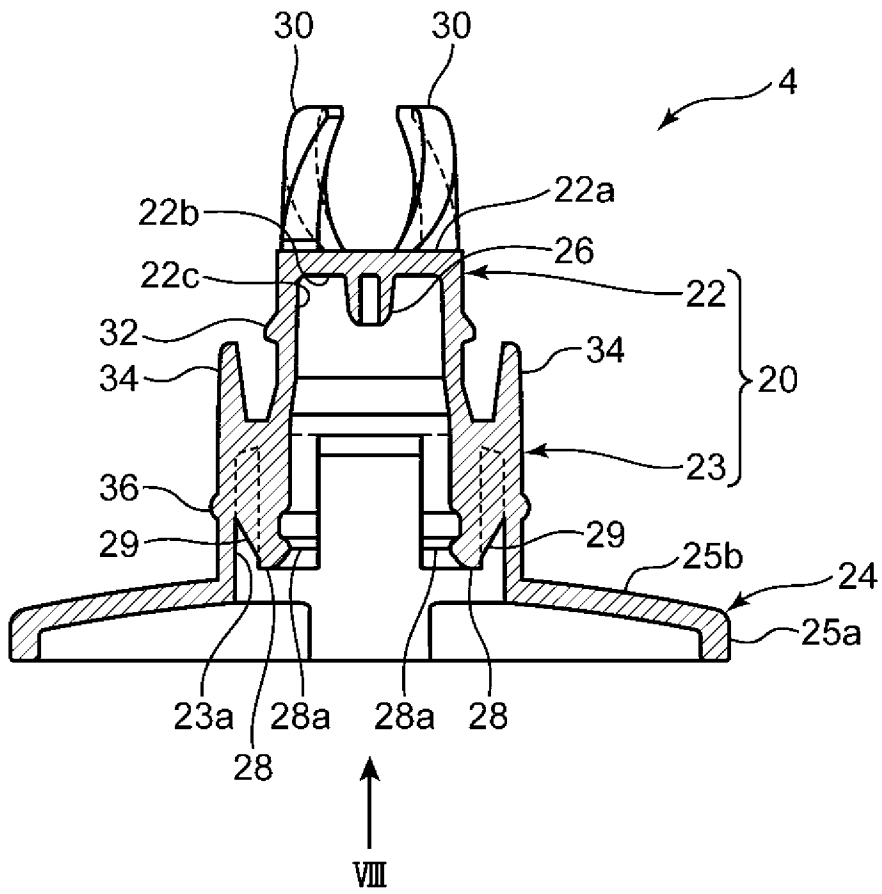
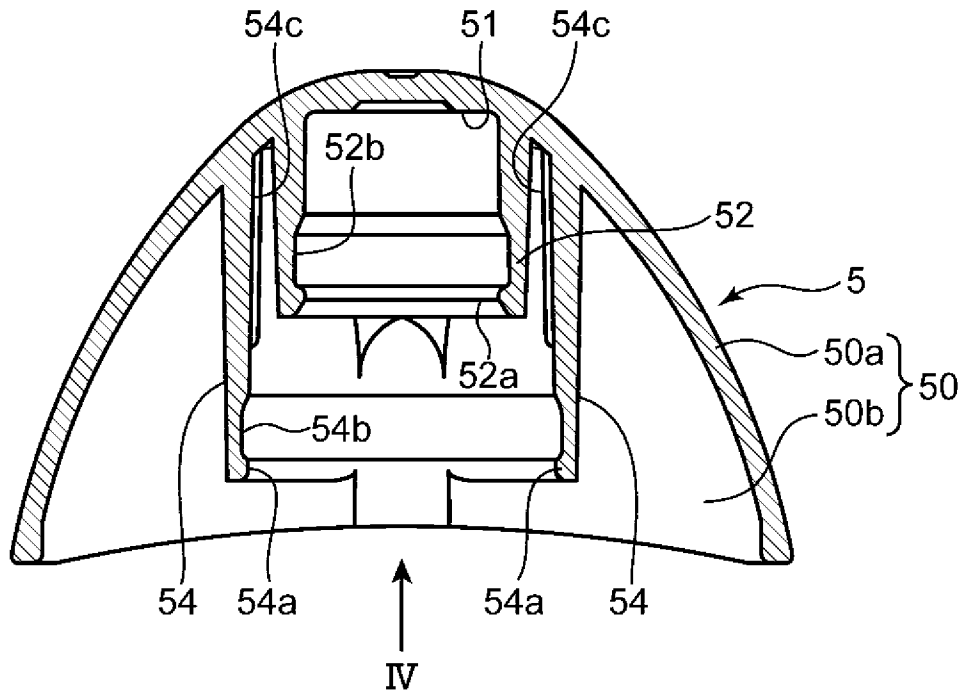
[図4]



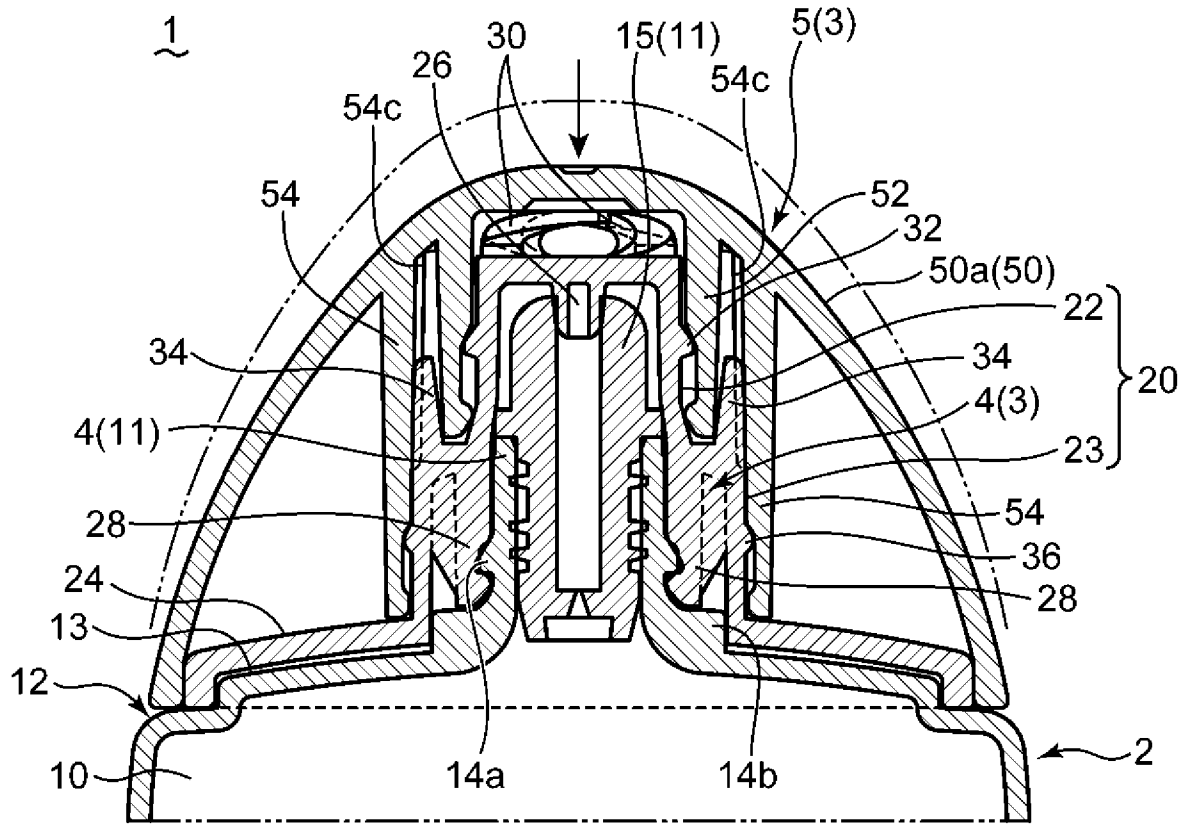
1



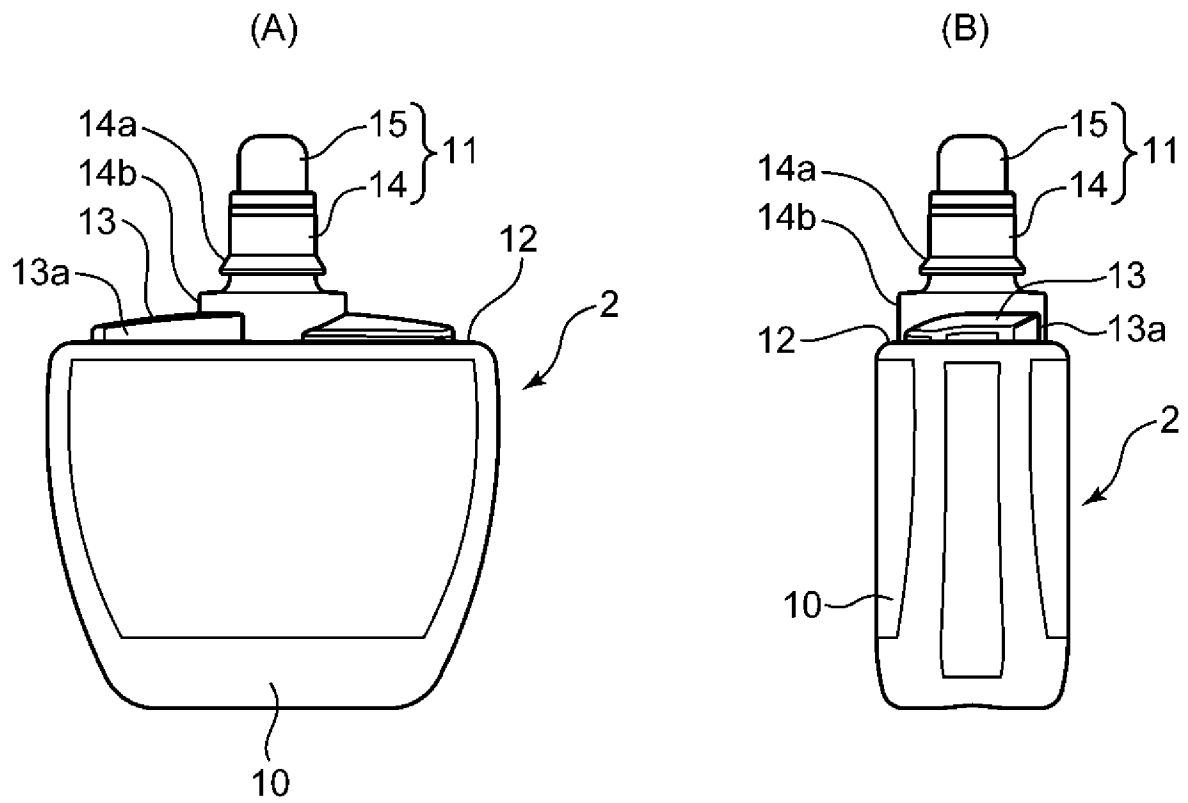
[図5]



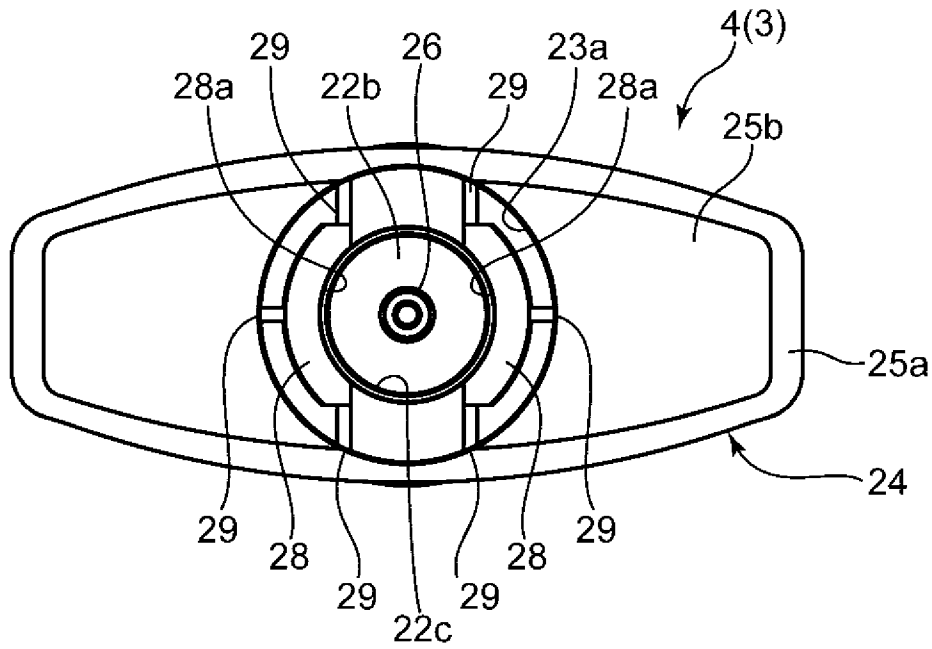
[図6]



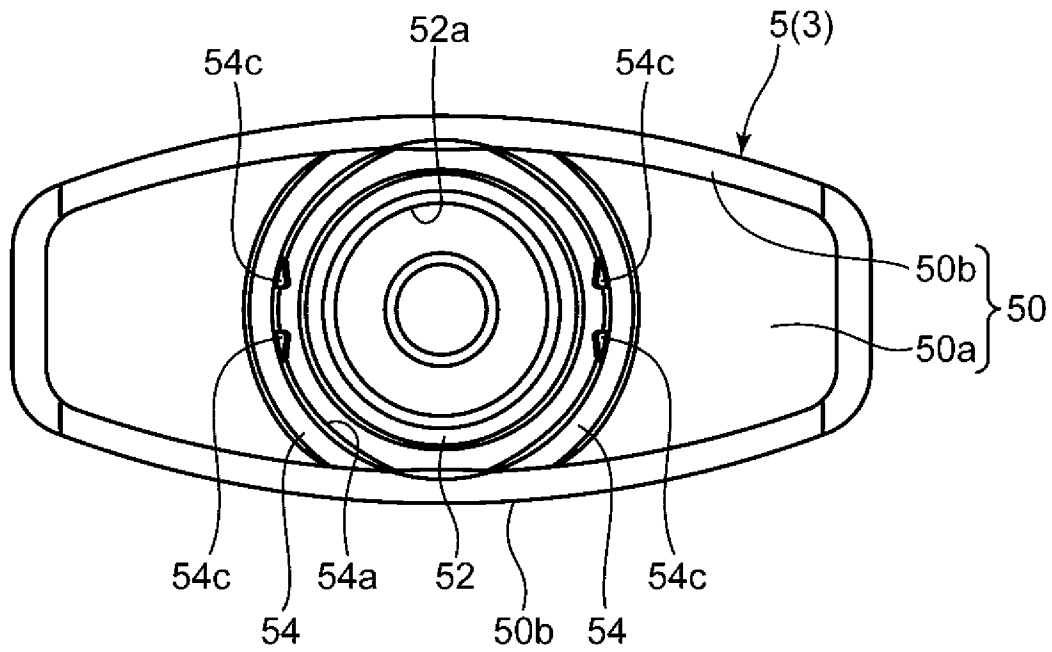
[図7]



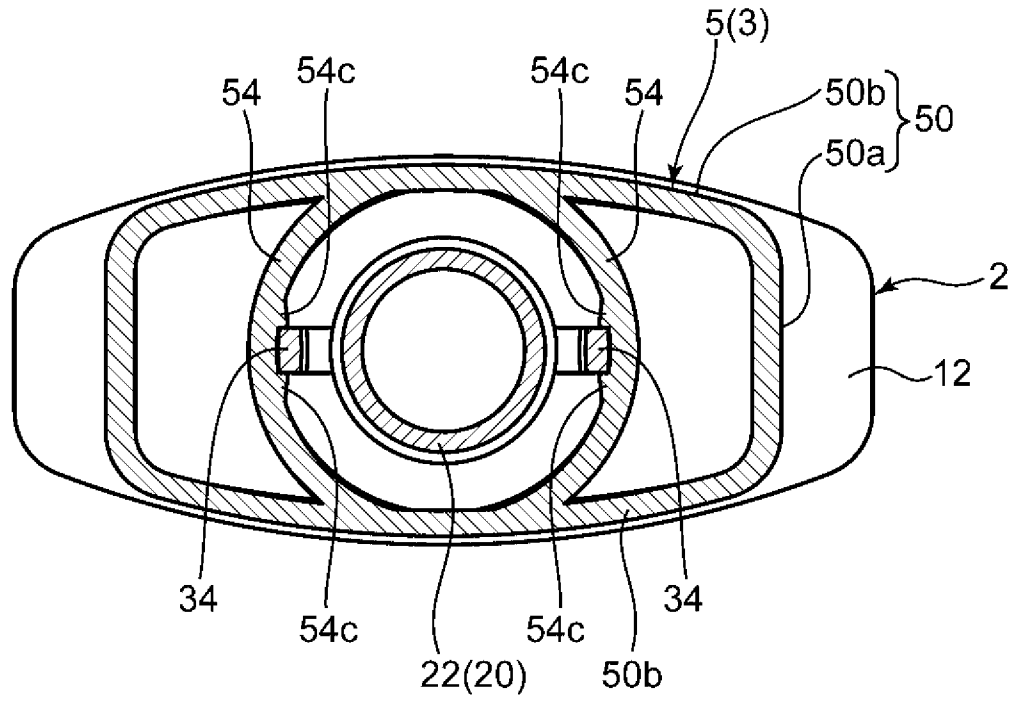
[図8]



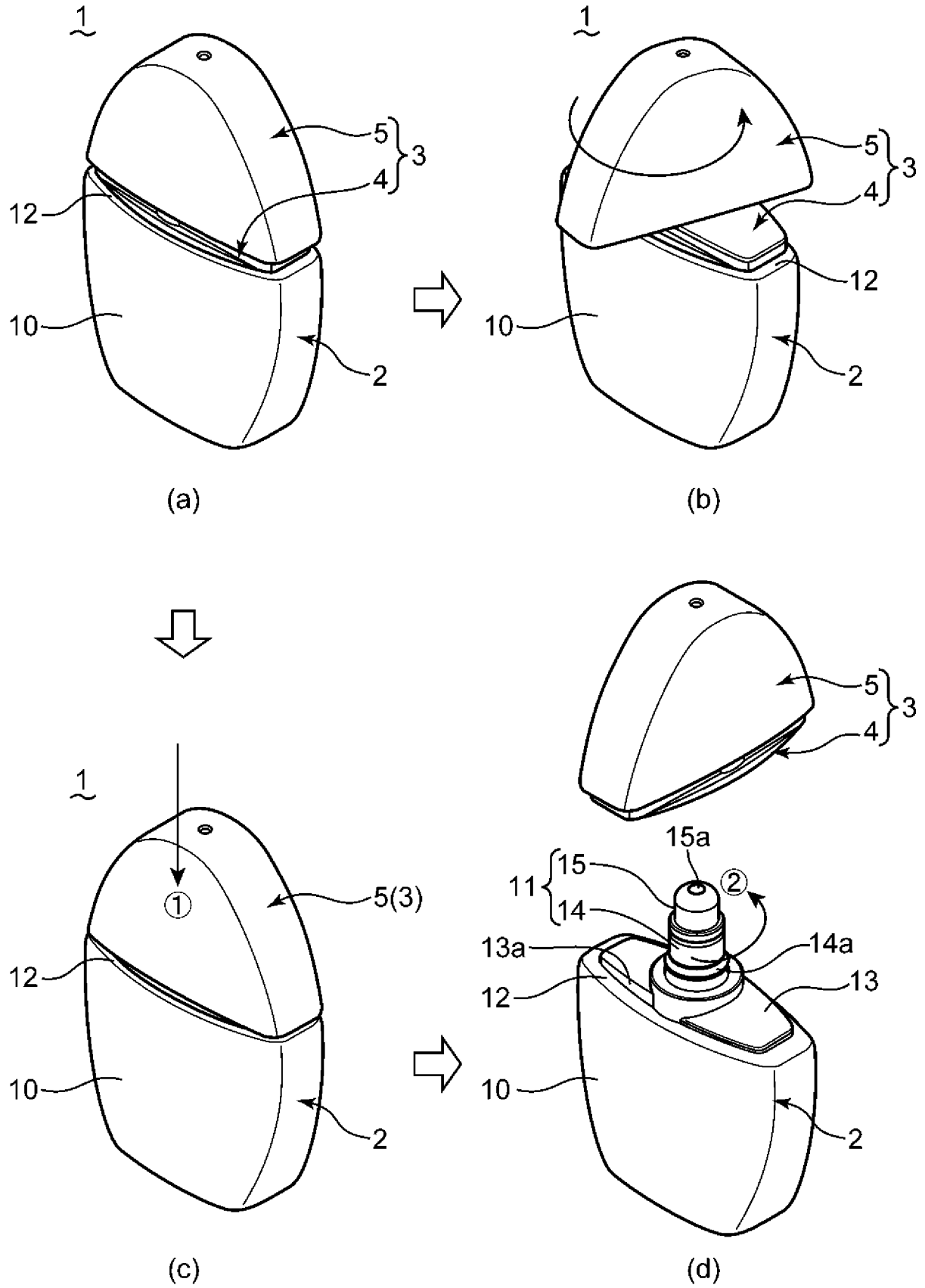
[図9]



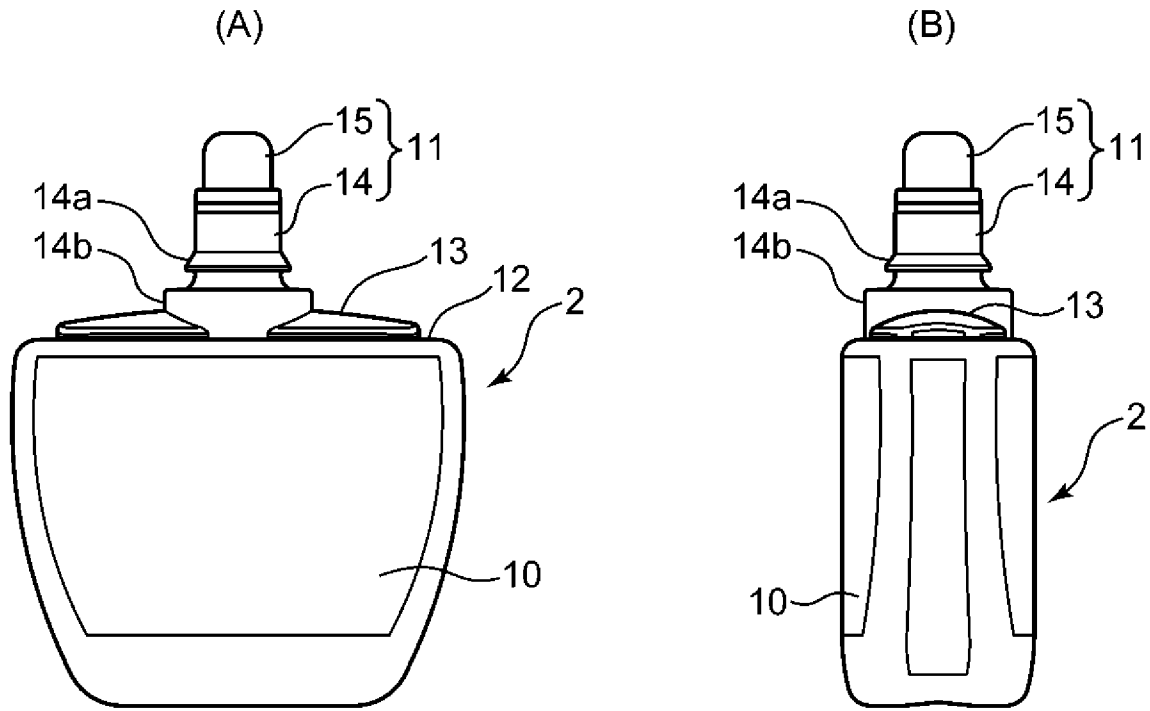
[図10]



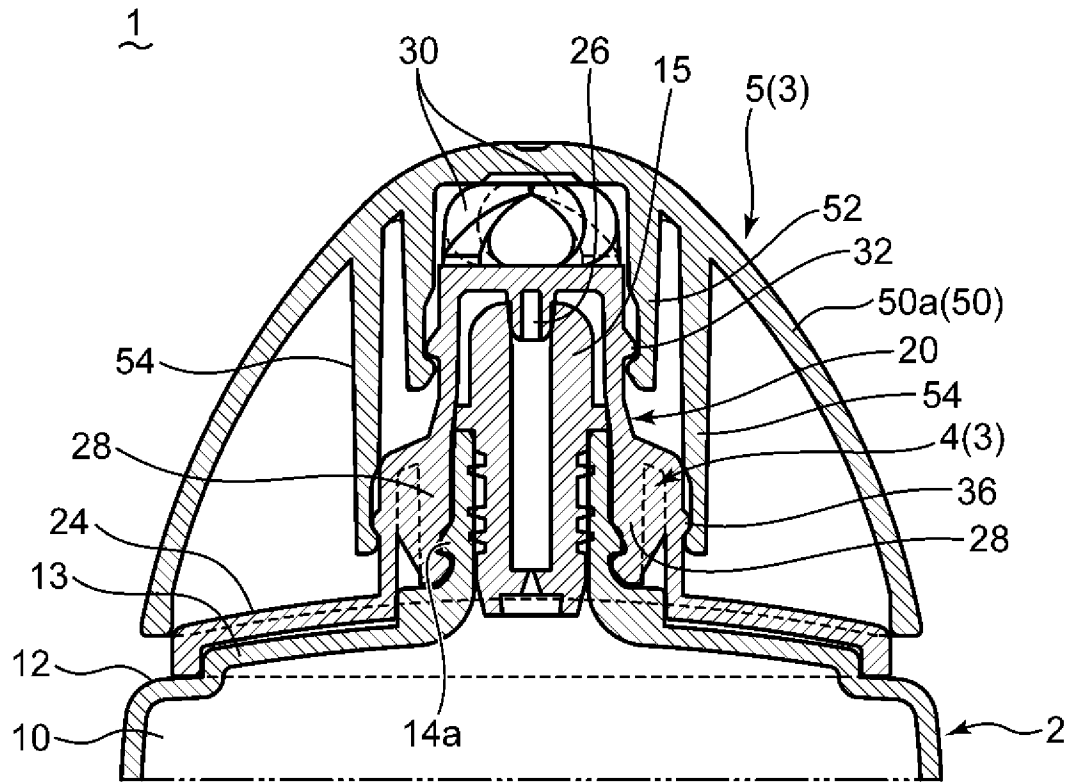
[図11]



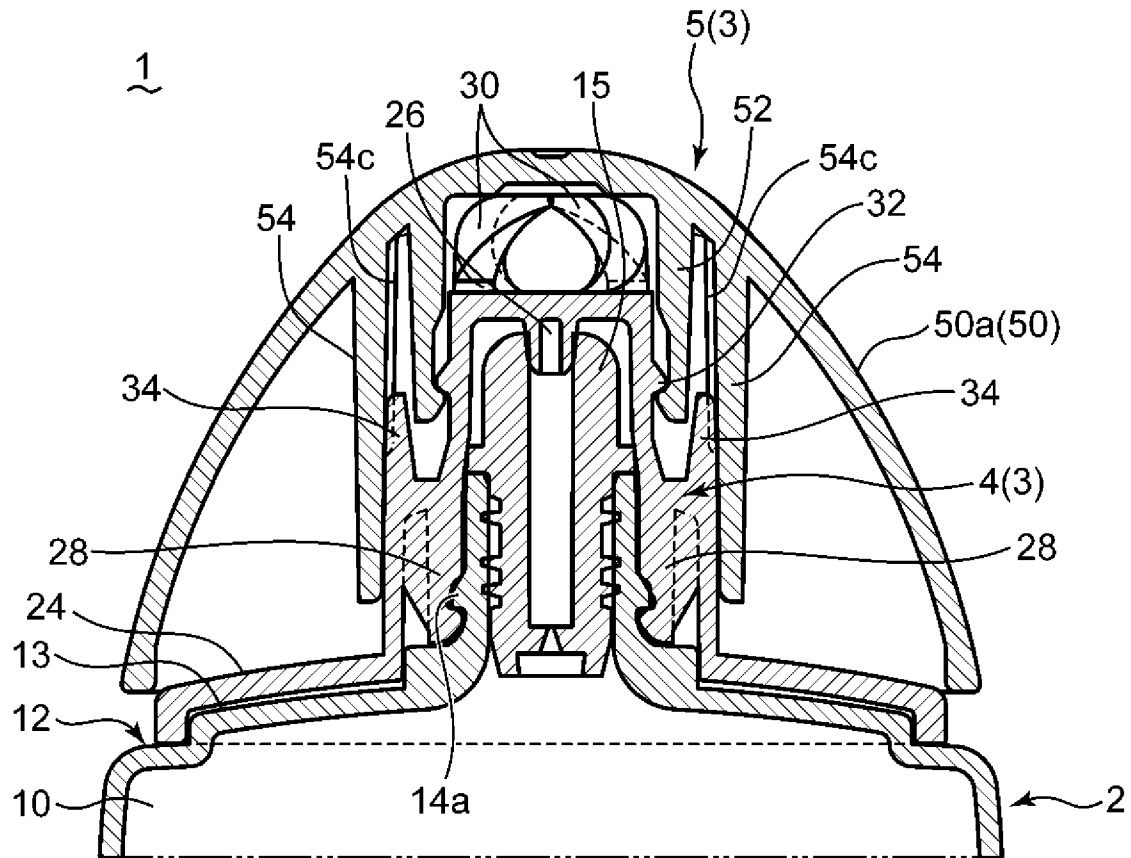
[図12]



[図13]



[図14]



**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.  
PCT/JP2016/062950

**A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER**  
B65D41/04(2006.01)i, B65D41/17(2006.01)i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

**B. FIELDS SEARCHED**

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)  
B65D41/04, B65D41/17

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2016
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2016	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2016

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

**C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT**

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 139771/1972 (Laid-open No. 95046/1974) (Kiyoshi SATO), 16 August 1974 (16.08.1974), specification, page 1, line 17 to page 4, line 4; fig. 1 to 3 (Family: none)	1-10
Y	US 2990075 A (GILBERT L. Rhodes), 27 June 1961 (27.06.1961), column 2, line 51 to column 4, line 30; fig. 1 to 6 (Family: none)	1-5, 9-10

Further documents are listed in the continuation of Box C.       See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 19 July 2016 (19.07.16)	Date of mailing of the international search report 02 August 2016 (02.08.16)
--	---

Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer  Telephone No.
--	---

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.

PCT/JP2016/062950

## C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	US 3853236 A (FEDERAL TOOL & PLASTICS), 10 December 1974 (10.12.1974), column 2, line 3 to column 5, line 15; fig. 1 to 5 (Family: none)	1, 6-8
Y	WO 2013/190723 A1 (Shinko Chemical Co., Ltd.), 27 December 2013 (27.12.2013), paragraph [0019]; fig. 1 & TW 201400377 A	1, 6-10
Y	JP 2006-335454 A (Taisei Kako Co., Ltd.), 14 December 2006 (14.12.2006), paragraph [0028]; fig. 3 (Family: none)	9-10
A	GB 1414957 A (UNILEVER LTD.), 19 November 1975 (19.11.1975), (Family: none)	1, 4-5
A	US 3795338 A (OWENS-ILLINOIS, INC.), 05 March 1974 (05.03.1974), (Family: none)	3

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. B65D41/04(2006.01)i, B65D41/17(2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. B65D41/04, B65D41/17

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2016年
日本国実用新案登録公報	1996-2016年
日本国登録実用新案公報	1994-2016年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	日本国実用新案登録出願47-139771号(日本国実用新案登録出願公開49-95046号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム(佐藤 清)1974.08.16, 明細書第1ページ第17行-第4ページ第4行, 第1図-第3図 (ファミリーなし)	1-10
Y	US 2990075 A (GILBERT L. Rhodes) 1961.06.27, 第2欄第51行-第4欄第30行, 第1図-第6図 (ファミリーなし)	1-5, 9-10

☑ C欄の続きにも文献が列挙されている。

☐ パテントファミリーに関する別紙を参照。

\* 引用文献のカテゴリー

- 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)
- 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」 同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

19.07.2016

国際調査報告の発送日

02.08.2016

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/J P)  
郵便番号100-8915  
東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)

浅野 弘一郎

3N

5273

電話番号 03-3581-1101 内線 3361

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	US 3853236 A (FEDERAL TOOL & PLASTICS) 1974. 12. 10, 第2欄第3行-第5欄第15行, 第1図-第5図 (ファミリーなし)	1, 6-8
Y	WO 2013/190723 A1 (伸晃化学株式会社) 2013. 12. 27, 段落0019, 図1 & TW 201400377 A	1, 6-10
Y	JP 2006-335454 A (大成化工株式会社) 2006. 12. 14, 段落0028, 図3 (ファミリーなし)	9-10
A	GB 1414957 A (UNILEVER LIMITED) 1975. 11. 19, (ファミリーなし)	1, 4-5
A	US 3795338 A (OWENS-ILLINOIS, INC.) 1974. 03. 05, (ファミリーなし)	3